

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年6月19日
【事業年度】	第37期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
【会社名】	総合メディカル株式会社
【英訳名】	SOGO MEDICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 田代 五男
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神二丁目14番8号
【電話番号】	092(713)7611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 黒田 誠
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神二丁目14番8号
【電話番号】	092(713)7611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 黒田 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な連結経営指標等の推移

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	72,789	80,222	86,658	103,318	107,945
経常利益 (百万円)	4,212	4,881	4,343	5,068	5,227
当期純利益 (百万円)	2,167	2,504	2,532	2,856	2,774
包括利益 (百万円)	2,145	2,560	2,643	2,876	3,009
純資産額 (百万円)	17,421	19,511	21,636	23,934	26,521
総資産額 (百万円)	43,057	53,160	57,138	66,982	69,811
1 株当たり純資産額 (円)	1,206.58	1,351.39	1,496.64	1,655.73	1,824.14
1 株当たり当期純利益 (円)	149.67	173.46	175.41	197.82	192.20
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.5	36.7	37.8	35.7	37.7
自己資本利益率 (%)	13.1	13.6	12.3	12.6	11.0
株価収益率 (倍)	7.3	8.6	9.5	10.5	17.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,179	4,484	7,269	7,461	6,051
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,111	4,086	3,380	5,335	5,296
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,275	170	2,777	1,370	1,637
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,756	3,984	5,095	5,851	4,968
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,097 [602]	2,195 [623]	2,508 [735]	2,650 [1,064]	2,951 [1,190]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第33期及び第35期の潜在株式調整後1当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第34期、第36期及び第37期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 当社は、平成27年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行いました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	62,194	67,759	72,608	86,576	88,350
経常利益 (百万円)	3,548	3,901	3,624	4,307	4,608
当期純利益 (百万円)	2,101	2,130	2,370	2,820	2,908
資本金 (百万円)	3,513	3,513	3,513	3,513	3,513
発行済株式総数 (千株)	7,670	7,670	7,670	7,670	7,670
純資産額 (百万円)	16,255	17,971	19,907	22,167	24,724
総資産額 (百万円)	39,817	49,614	52,573	60,830	63,483
1株当たり純資産額 (円)	1,125.87	1,244.71	1,378.71	1,535.32	1,712.48
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	70.00 (35.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	145.16	147.54	164.19	195.35	201.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.8	36.2	37.9	36.4	38.9
自己資本利益率 (%)	13.6	12.4	12.5	13.4	12.4
株価収益率 (倍)	7.6	10.1	10.1	10.6	16.8
配当性向 (%)	20.7	23.7	24.4	20.5	19.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,794 [453]	1,842 [478]	2,062 [507]	2,093 [662]	2,279 [725]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第33期及び第35期の潜在株式調整後1当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第34期、第36期及び第37期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成27年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行いました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和53年 6 月	医療機器のリース、医療機関に対するコンサルティングを事業目的とし株式会社日本メディカル・リースを福岡市中央区に設立。 同名のリース会社が他に存在するため、商号を株式会社総合メディカル・リースに変更。
昭和59年 2 月	医療機器等の再リースを事業目的とし株式会社エス・エム・イーを設立。
昭和62年 6 月	株式会社エス・エム・イーの商号を株式会社総合メディカル・サービスに変更。
昭和62年10月	不動産仲介業、医業承継事業開始。
昭和62年11月	株式会社総合メディカル・サービス、入院患者向けテレビのレンタル事業を開始。
昭和63年 6 月	株式会社総合メディカル・サービス、調剤薬局事業として初の薬局店舗「そうごう薬局」を開設。
平成元年10月	商号を株式会社総合メディカル・リースから総合メディカル株式会社に変更。
平成元年11月	医療関係者を対象とした会員制度「グリーンメンバーズ」(現 サクシードメンバーズ)を開始。
平成 2 年 4 月	レンタル事業を株式会社総合メディカル・サービスより営業譲受。
平成 3 年 3 月	株式会社総合メディカル・サービスの商号を株式会社そうごう薬局に変更。
平成 3 年 4 月	株式会社総合メディカル・サービスを設立し、再リース事業を株式会社そうごう薬局より営業譲受。
平成 6 年 7 月	株式会社そうごう薬局、在宅訪問服薬指導の取り組みを開始。
平成 6 年10月	医療施設の企画・設計・施工を事業目的とし株式会社ソム・テックを設立(現 連結子会社)。
平成 9 年 5 月	株式会社そうごう薬局及び株式会社総合メディカル・サービスを吸収合併。
平成12年 8 月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
平成13年 4 月	病院・ホテル向けテレビレンタルを事業内容とするオリックス・メディアサプライ株式会社の全株式を取得。同社を総合メディアサプライ株式会社に商号変更。
平成13年 9 月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
平成13年10月	医業継承・医療連携・医師転職支援システム「D to D」を開始。 総合メディアサプライ株式会社を吸収合併。 ホテル向けテレビレンタルを事業目的とし、総合メディアサプライ株式会社を設立(現 連結子会社)。
平成14年 1 月	調剤薬局の有限会社ハローメディカル、有限会社ハローネットワーク、有限会社ハセ調剤薬局の全持分を取得。 調剤薬局店舗、100店舗となる。
平成15年 4 月	株式会社ハローネットワーク、株式会社ハローメディカル、株式会社ハセ調剤薬局が合併し、総合メディカル・ファーマシー中部株式会社に商号変更(現 連結子会社)。
平成15年12月	一般労働者派遣、有料職業紹介を事業目的とし、100%出資の総合メディプロ株式会社を設立(現 連結子会社)。
平成16年10月	医療機関の経営支援サービスを事業目的とし、株式会社エス・エム・イーを設立(現 総合リアルエステート(株))。
平成16年11月	調剤薬局店舗、200店舗となる。
平成17年 4 月	病院運営管理受託を開始。
平成17年 6 月	クリニックモールの開業支援や運営を開始。
平成19年 8 月	三井物産株式会社と業務提携。
平成19年 9 月	三井物産株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施。

年月	沿革
平成22年 6 月	調剤薬局の株式会社あおば調剤薬局の全株式を取得(現 連結子会社)。 調剤薬局店舗、300店舗となる。
平成23年 1 月	医薬品等の卸売販売を事業目的とし、100%出資の株式会社エス・エム・イーを設立(現 連結子会社)。
平成23年 3 月	株式会社エス・エム・イー(平成16年10月設立)を医療関連施設の賃貸・管理事業の強化のため、総合リアルエステート株式会社に商号変更(現 連結子会社)。
平成23年10月	調剤薬局の前田産業株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)。
平成23年11月	住宅型有料老人ホームを事業目的とし、100%出資の総合ケアネットワーク株式会社を設立(現 連結子会社)。
平成24年 6 月	介護付有料老人ホームの株式会社サンヴィラの株式を取得(平成26年 5 月に全株式取得。現 連結子会社)。
平成24年11月	調剤薬局の株式会社ヤタヤ薬局の全株式を取得(現 連結子会社)。
平成24年12月	調剤薬局店舗、400店舗となる。
平成25年 8 月	調剤薬局の有限会社タイコー堂薬局本店の全株式を取得。株式会社に变更(現 連結子会社)。
平成25年12月	調剤薬局の有限会社ケアメディカルの全株式を取得(現 連結子会社)。
平成26年 3 月	調剤薬局の株式会社ビューティドラッグサイトウ及び有限会社中野薬局の全株式を取得(現 連結子会社)。
平成26年 4 月	調剤薬局店舗、500店舗となる。
平成26年 8 月	調剤薬局の松村株式会社及び有限会社暁調剤薬局の全株式を取得(現 連結子会社)。
平成27年 3 月	医療・健康情報サービスの株式会社保健同人社の株式を取得(現 連結子会社)。

3 【事業の内容】

医療界においては、医療の高度化と人口の高齢化を背景に、増加し続ける医療費の抑制が重要な課題となっており、医業経営において、より効率的で質の高い医療サービスの提供が求められております。このような状況のなか、総合的な医業経営マネジメントに対するニーズは高まっております。当社グループは当社(連結財務諸表提出会社)、連結子会社18社により構成されておりますが、こうした社会的ニーズに応えるべく、「よい医療は、よい経営から」をコンセプトに医業経営全般に亘るトータルサポートを主な事業として展開しております。

なお、当社グループは、セグメント情報を主に地域別に記載しておりますが、事業の内容をより分かりやすく説明するため、本項においては事業区分別に記載しております。

当社グループの事業に係る位置づけの詳細は以下のとおりであります。当社グループはコンサルティング活動を通して医療機関のもつ経営効率化ニーズや医療サービス向上ニーズを掴み、課題解決のためのサポートを行っております。顧客の視点に立ち、医師と医療機関をサポートする「医業支援」、患者さんへのサービスを提供する「薬局」、「その他」の事業から構成されております。

(1) 医業支援

コンサルティング

医療機関の総合的経営マネジメントに係るコンサルティング、医師の転職支援・開業支援(D to D)、医療機関に最新の経営情報と安心を提供する会員制度(サクシードメンバーズ)などの事業を行っております。

レンタル

医療機関の財務面・業務面での負担を増やさずに、入院患者の満足度向上を実現するため、テレビなどの機器を医療機関に設置して有料でレンタルする業務であります。また、テレビレンタルシステムをリース契約で取り組む「定額レンタル」を行っております。なお、「定額レンタル」は、資金回収の効率化を行うため、原則として「商品売上」を実施しております。

リース・割賦

医療機関が医療用機器等を購入するに際して、当該医療機関の調達の手段を提供し財務面での効率化を支援するため、「リース」及び「割賦販売」を行っております。

また、資金回収の早期化など事業効率の向上のために、リース契約(または割賦販売契約)のうち一部の契約案件を他のリース会社に売却しており、当社はこのリース契約物件(または割賦販売契約物件)の販売を「商品売上」として売上計上しております。

その他

医療施設の企画・設計・施工(子会社の株式会社ソム・テックの事業)などの事業を行っております。

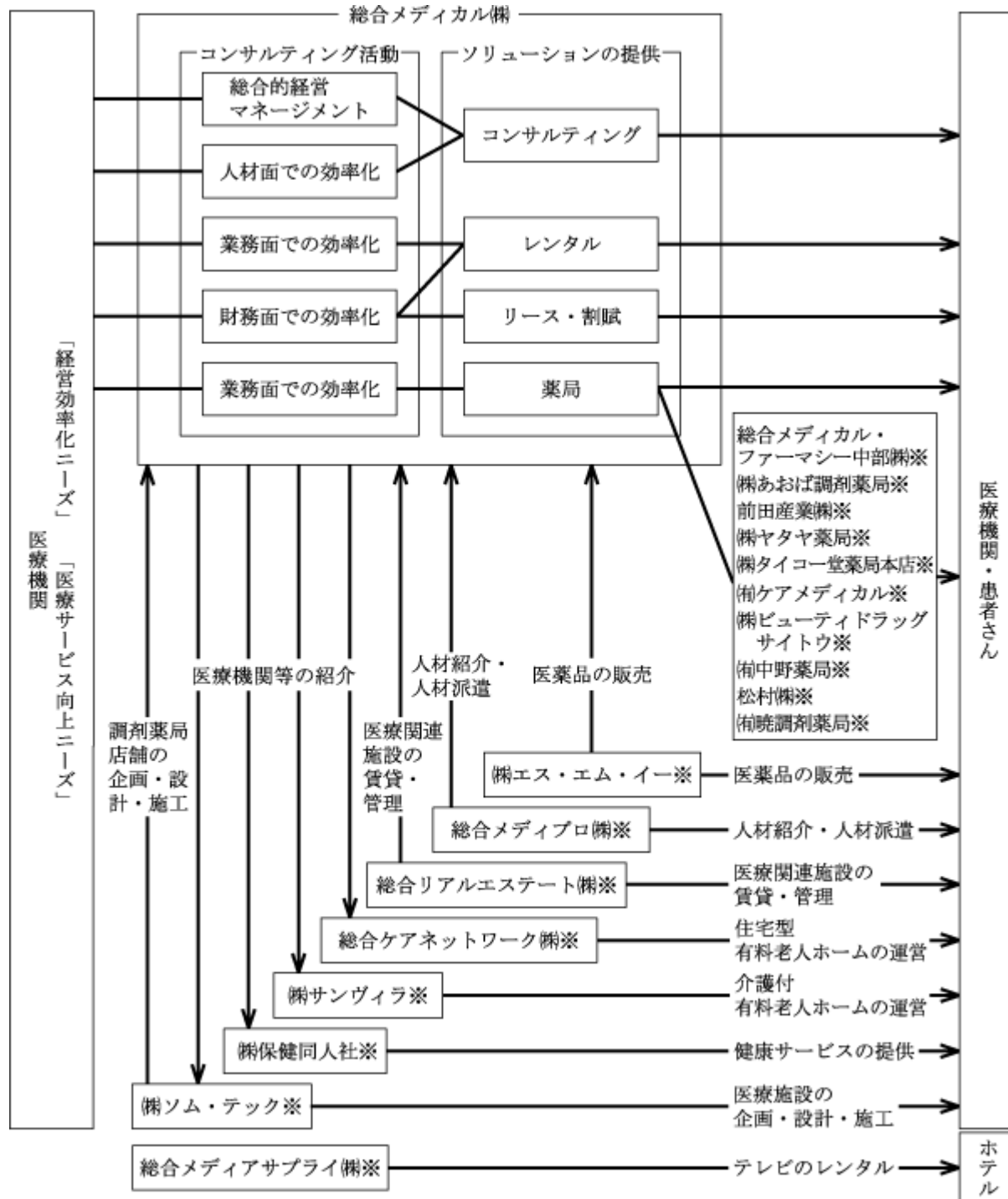
(2) 薬局

医薬分業は「かかりつけ薬局」のための社会的システムとして必要不可欠なものであると同時に、医療機関にとっての業務面での効率化を実現できます。当社は院外処方せんに基づく調剤を主体とした保険調剤薬局の経営を行っております。

(3) その他

住宅型有料老人ホームの運営(子会社の総合ケアネットワーク株式会社の事業)、介護付有料老人ホームの運営(子会社の株式会社サンヴィラの事業)、その他の顧客向けにレンタル事業(子会社の総合メディアサプライ株式会社)などを行っております。

総合メディカル㈱



(注) ※ 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助 (百万円)	営業上の取引	その他
(連結子会社)								
㈱ソム・テック	福岡市中央区	30	医療施設の企画・設計・施工	100.0	兼任 1 人	—	薬局店舗の設計・施工委託	—
総合メディカル・ファーマシー中部㈱	名古屋市中村区	10	調剤薬局の経営	100.0	兼任 2 人	—	医薬品等の販売	—
㈱あおば調剤薬局	札幌市中央区	20	調剤薬局の経営	100.0	兼任 2 人	—	医薬品等の販売	—
前田産業㈱	北海道函館市	15	調剤薬局の経営	100.0	兼任 2 人	—	医薬品等の販売	—
㈱タイコ—堂薬局本店	大阪府泉南郡	3	調剤薬局の経営	100.0	兼任 1 人	—	—	—
㈱サンヴィラ	北九州市八幡東区	200	介護付有料老人ホーム	100.0	—	580	—	—
㈱保健同人社	東京都千代田区	59	医療・健康情報サービス	61.6	—	980	—	—
その他 11社								
(その他の関係会社)								
三井物産㈱	東京都千代田区	341,482	総合商社	被所有 21.5	—	—	—	業務提携契約

- (注) 1 上記子会社は、特定子会社に該当しません。
2 三井物産㈱を除き、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している関係会社はありません。
3 親会社につきましては、該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本	1,083 [436]
西日本	616 [315]
九州	840 [196]
その他	160 [212]
全社(共通)	252 [31]
合計	2,951 [1,190]

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パートタイマー、契約社員及び派遣社員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,279 [725]	35.5	6.3	4,327,464

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本	662 [264]
西日本	535 [234]
九州	836 [196]
その他	— [—]
全社(共通)	246 [31]
合計	2,279 [725]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パートタイマー、契約社員及び派遣社員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、消費税増税の影響により個人消費の落ち込みが見られたものの、政府の経済対策や日本銀行の金融政策により円安や株高が進み、輸出産業を中心として企業収益の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

医療分野におきましては、2012年度の国民医療費は39兆2千億円となり、6年連続過去最高を更新しました。2025年には、50兆円を超えると予測されており、より効率的で質の高い医療の提供が今まで以上に求められています。これらの背景を踏まえ、平成26年4月の診療報酬改定では、医療の機能分化の強化と連携、在宅医療の充実など、医療提供体制の見直しや地域包括ケアの取り組みが、さらに進められる内容となりました。

このような状況のなか、当社は「よい医療は、よい経営から」のコンセプトのもと、コンサルティングをベースにした医業経営のトータルサポートを行っております。D to D（医業継承・医療連携・医師転職支援システム）と価値ある薬局づくりを通して、よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献しております。

当社は、平成26年4月から3年間にわたる中期経営計画「さらなる挑戦 ～安心して暮らせるよりよい社会をめざして～」を新たにスタートし、中期目標、具体的な重点施策を掲げ、今までの取り組みをさらに充実・進化させるとともに、世の中に必要とされる新しいサービスを開発し、社会が抱える課題の解決に挑戦してまいりました。

この結果、当期の経営成績は、薬局の新規出店による増収効果で、売上高は前期比4.5%増の107,945百万円となりました。利益面では、営業利益は同0.1%増の5,017百万円、経常利益は同3.1%増の5,227百万円となりましたが、法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正の影響もあり、当期純利益は同2.8%減の2,774百万円となりました。

医師の開業支援は、当期に308件（継承開業や医療モールを含む。）を行い、リース契約や薬局の新規出店などの取引へ繋がっております。調剤薬局の出店状況につきましては、当期中に48店舗（東日本22店、西日本16店、九州10店）を出店した結果、当期末の店舗数は538店舗となりました。出店した48店舗のうち、20店舗が開業支援先への新規出店分であります。

セグメントの業績の概況は以下のとおりであります。

東日本

リース・割賦部門やレンタル部門で売上減となったものの、薬局部門において、前期に株式取得した調剤薬局子会社からの売上寄与のほか、新規出店による増収効果などから、売上高は前期比7.9%増の39,614百万円となりましたが、営業利益は、本部賦課金など販管費の増加により、同34.7%減の842百万円となりました。

西日本

リース・割賦部門で売上減となったものの、薬局部門において、前期に株式取得した調剤薬局子会社からの売上寄与のほか、新規出店による増収効果などから、売上高は前期比3.0%増の28,205百万円となりました。営業利益は、薬局部門での売上増による利益の増加により、同14.1%増の1,510百万円となりました。

九州

薬局部門の新規出店による増収効果やレンタル部門の売上増などから、売上高は、前期比1.5%増の37,793百万円となりました。営業利益は、同1.2%増の2,643百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、4,968百万円となり、前期末比882百万円（15.1％）減少となりました。この主な要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期の営業活動の結果、資金は6,051百万円増加しました。これは主に、税金等調整前当期純利益（5,175百万円）、減価償却費（3,746百万円）、売上債権の減少（1,050百万円）による資金増加要因が、仕入債務の減少（1,735百万円）、法人税等の支払（2,108百万円）による資金減少要因を上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期の投資活動の結果、資金は5,296百万円減少しました。これは、社用資産の取得（3,767百万円）、子会社株式の取得（579百万円）、賃貸資産の取得（359百万円）、投資有価証券の取得（270百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期の財務活動の結果、資金は1,637百万円減少しました。これは、長期借入れによる資金の増加（4,749百万円）があった一方で、長期借入金の返済（3,211百万円）、割賦債務の返済（2,094百万円）、リース債務の返済（512百万円）、配当金の支払（577百万円）により資金が減少したためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

(薬局部門)

区分	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで) (百万円)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) (百万円)	前期比(%)
調剤薬品	45,584	53,306	116.9
一般薬	663	816	123.1
合計	46,248	54,122	117.0

(注) 1 当社グループの薬局部門の仕入実績は、特定のセグメントに区分することが困難であるため、一括して記載しております。

2 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで) (百万円)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) (百万円)	前期比(%)
東日本	36,700	39,614	107.9
医業支援	10,177	8,617	84.7
薬局	26,522	30,997	116.9
西日本	27,390	28,205	103.0
医業支援	9,863	8,420	85.4
薬局	17,526	19,784	112.9
九州	37,238	37,793	101.5
医業支援	9,150	8,040	87.9
薬局	28,087	29,752	105.9
その他	1,989	2,331	117.2
合計	103,318	107,945	104.5

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額に消費税等は含まれておりません。

３ 「薬局部門」の処方せん応需実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで)		当連結会計年度 (平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで)		前期比
	期末 店舗数	処方せん応需実績 (千枚)	期末 店舗数	処方せん応需実績 (千枚)	処方せん応需実績 (%)
東日本	206	3,200	227	3,772	117.9
北海道地区	25	421	25	403	95.7
東北地区	18	285	20	299	104.8
関東地区	95	1,406	110	1,857	132.1
中部地区	68	1,086	72	1,212	111.5
西日本	127	1,961	143	2,263	115.4
近畿地区	57	784	67	1,003	127.9
中国地区	51	910	55	980	107.7
四国地区	19	266	21	279	105.1
九州	160	2,933	168	3,060	104.3
九州地区	160	2,933	168	3,060	104.3
合計	493	8,095	538	9,097	112.4

3 【対処すべき課題】

平成28年3月期は、中期経営計画2年目の年となります。足元の業績を固めながら、次期中期経営計画に向けての仕組みづくりの年であり、重要な位置づけの年となります。

引き続き、「さらなる挑戦」をテーマに「D to D」と「価値ある薬局」でナンバーワンにむけて、各重点施策に取り組んでまいります。

(1) 中期経営計画「さらなる挑戦」について

現在のわが国において、財政再建が最優先課題となっているなか、社会保障の安定財源確保のため、平成26年4月から消費税が増税となりました。

医療分野においては、増え続ける国民医療費が2025年には、50兆円を超えると予測されており、より効率的で質の高い医療の提供が今まで以上に求められています。これらの背景を踏まえ、平成26年4月の診療報酬改定におきましては、医療の機能分化の強化と連携、在宅医療の充実など、地域包括ケアの取り組みが、さらに進められる内容となりました。

このように、医療界は大きな転換期を迎えようとしています。この変化は当社にとって、より一層社会に貢献できる機会を与えられたと言えます。なぜなら、当社は創立から今日に至るまで、「よい医療は、よい経営から」をコンセプトに、時代の一步先を見据えながら、「社会が望むことは何か」「お客様にいかに喜んでいただくか」を考えてきたからです。

わたしたちは長期ビジョンの実現に向け、新たな中期経営計画において「さらなる挑戦 ～安心して暮らせるよりよい社会をめざして～」をテーマに中期目標、具体的な重点施策を掲げ、今までの取り組みをさらに充実・進化させるとともに、世の中に必要とされる新しいサービスを開発し、社会が抱える課題の解決に挑戦します。

そして、当社の使命・存在意義である「よい医療を支え、よりよい社会づくり」に貢献します。

(2) 長期ビジョンと中期経営計画

長期ビジョン 「日本型ヘルスケアビジネスへの挑戦」

当社がめざす日本型ヘルスケアビジネスとは、国民が効率的に質の高い医療を受けることができる、医療システム構築に貢献するビジネスです。

中期経営計画（2014年4月から2017年3月までの3か年）

さらなる挑戦 ～安心して暮らせるよりよい社会をめざして～

「D to D」と「価値ある薬局」でナンバーワンとなり、地域ヘルスケアネットワークの基盤づくりに貢献します。

(3) 中期経営計画 重点施策

新規事業への挑戦

急性期医療から在宅介護まで、それぞれに対応した経営支援及び連携支援を行い、地域ヘルスケアネットワークの基盤づくりに貢献します。

既存事業の進化と深化

理想の医療モールづくり、開業支援の強化・拡充、会員サービスの向上、ストックビジネスの拡大など、D to Dをベースに医業支援を推進します。

薬剤師の職能発揮により、医薬連携の強化、医療費の適正化、在宅医療の充実、セルフメディケーションの取り組みなど、価値ある薬局づくりを推進します。

企業価値の向上

経営理念のもと、社員が誇りと使命感をもって仕事を行える仕組みづくり、社員とともに企業が成長できる仕組みづくりをします。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由なご意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められない等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益(併せて以下「株主共同の利益」といいます。)を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、株主共同の利益を中長期的に確保しまたは向上させることを真摯にめざす者でなければならないと考えております。したがって、上記のような大規模な買付行為等の株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、株主共同の利益を向上させるための取組みとして、下記アの中期経営計画による企業価値向上への取組み、及び下記イのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)に資するものであると考えております。

ア．中期経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、「よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献する」ことを理念として、病医院の経営コンサルティング、薬局、レンタル、リース・割賦等の事業を展開してまいりました。当社は、「よい医療は、よい経営から」とのコンセプトのもとで、医療機関のよきパートナーとしてよい医療の実現を支援しております。

当社は、行動規準である「わたしたちの誓い」と「社是・社訓」とを役員・社員一人ひとりが実践していくことで、よりよい社会づくりに貢献し、社会から評価され、尊敬される企業になることをめざしております。

以上のような経営の理念及び基本方針のもとで、当社は、平成26年4月から3年間にわたる中期経営計画「さらなる挑戦」をスタートいたしました。

中期経営計画の内容につきましては、「3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と、経営の健全性向上を図ることによって企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。その実現のために、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、地域社会、従業員等の各利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実のための取組みにつきましては、「第4 提出会社の状況」「6 コーポレート・ガバナンスの状況等」(1)に記載のとおりです。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み

当社は、平成23年5月26日開催の当社取締役会において、当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下「原対応方針」といいます。)を改定し、導入することを決定して同日付で公表し、また、当社定款第18条の定めに基づき、同年6月17日開催の当社第33期定時株主総会において、原対応方針の導入に関する議案につき、承認可決されました。そして、当社は、原対応方針の有効期間の満了に伴い、平成26年5月22日開催の当社取締役会において、原対応方針を改定し、当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)を導入することを決定し、本対応方針は、当社定款第18条の定めに基づき、同年6月20日開催の当社第36期定時株主総会において承認可決されました。

(本対応方針の概要)

本対応方針においては、当社が発行者である株券等について、ア.保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け、もしくはイ.公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為またはこれらに類似する行為(ただし、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行いまたは行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。)がなされ、またはなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがあります。

まず、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社代表取締役に対して、本対応方針に定められた手続(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を日本語で記載した大規模買付意向表明書を提出していただきます。

上記大規模買付意向表明書をご提出いただいた場合には、大規模買付者には、当社代表取締役に対して、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報(以下「大規模買付情報」といいます。)を日本語で提供していただきます。

当社は、大規模買付情報の提供が完了した後、当社取締役会から独立した財務アドバイザー、弁護士、税理士、公認会計士その他の外部の専門家等(以下「外部専門家等」といいます。)の助言を得た上で、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、最長60日間または最長90日間の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。大規模買付者は、この取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

当社取締役会は、取締役会評価期間中に、外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様に開示いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行いまたは行おうとする場合には、その具体的な条件・方法等の如何を問わず、当社取締役会は、当該大規模買付行為を株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、株主共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当な対抗措置を発動することができるものといたします。

これに対して、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行いまたは行おうとする場合には、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。ただし、当該大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものである等、株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当な対抗措置を発動することがあります。

なお、対抗措置を発動するか否か、及び発動した対抗措置を維持するか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置することとします。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて原則として当社の費用負担により外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものといたします。

また、当社取締役会は、ア.特別委員会が当該対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様のご意思を確認するための株主総会(以下「株主意思確認株主総会」といいます。)を招集することを勧告した場合、または、イ.大規模買付行為の内容、時間的余裕等の諸般の事情を考慮の上、株主の皆様のご意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らして適切であると当社取締役会が判断した場合には、対抗措置の発動に先立ち、(上記イ.の場合には、特別委員会に対する諮問に代えて)株主意思確認株主総会を招集し、大規模買付者に対して対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくことができるものとします。

当社取締役会は、株主意思確認株主総会が開催された場合には、対抗措置の発動について当該株主意思確認株主総会の決議に従うものとします。また、大規模買付者は、当社取締役会が株主意思確認株主総会を開催することを決定した場合には、当該株主意思確認株主総会終結時まで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

本対応方針における対抗措置としては、原則として、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを行います。当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、当社取締役会が別途定める一定の日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。これにより、株主及び投資家の皆様は保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

本対応方針の有効期間は、平成29年6月に開催予定の当社第39期定時株主総会の終結時までといたします。なお、かかる有効期間の満了前であっても、ア.当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、またはイ.当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されるものとします。なお、本対応方針の継続については、当社取締役会において定期的に審議するものとします。

上記 の取組みについての当社取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、株主共同の利益を向上させるための取組みとして、上記 の取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行うことは困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記 の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記 の取組みは、上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取組みについての当社取締役会の判断

上記 の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いまたは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記 の取組みは、株主共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されるものです。さらに、上記 の取組みにおいては、株主意思の重視、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 の取組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記 の取組みは、上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 薬局について

医薬分業と調剤薬局の関係について

医薬分業は、医療機関が診察等の医療行為に専念し調剤薬局が薬歴管理や服薬指導等を行うことで医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されてきました。今後、医薬分業率の伸び率が低下する場合には、新規出店等の店舗展開に影響があり、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

調剤薬局の法規制について

当社グループの調剤業務を行うに当たり、各都道府県知事に「薬局開設許可」及び「保険薬局指定」を受けるとともに、必要に応じて各都道府県知事等の指定等を受けることとされています。万一、法令違反等により、当該店舗の営業停止または取消を受けることとなった場合には、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

薬価基準の改定、調剤報酬改定について

調剤売上は、薬剤に係る収入と調剤技術に係る収入から成り立っています。薬剤に係る収入は、健康保険法に定められた「薬価基準」という公定価格によっており、調剤技術に係る収入も健康保険法により定められた調剤報酬の点数によっております。今後、薬価基準の改定、調剤報酬改定が行われ、薬価基準、調剤報酬の点数等が変更になった場合、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

調剤過誤について

当社グループは、調剤過誤防止を重要課題のひとつとしており、研修等を通じ薬剤師の調剤技術や薬剤知識の向上に取組み、調剤過誤防止のために複数チェック体制や調剤過誤防止システムにより調剤を行っております。また、万一に備え全店舗において薬剤師賠償責任保険に加入しております。しかし、重大な調剤過誤が発生した場合には、社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

消費税等の影響について

調剤売上は消費税法において非課税売上となり、一方、医薬品等の仕入は同法の課税仕入となるため、当社グループが医薬品等の仕入先に対し支払った消費税等は、消費税等として調剤売上原価の経費に計上しております。過去の消費税の導入及び消費税率改定時には、消費税率の上昇分が薬価改定幅に考慮され、また当社も仕入先との価格交渉に際しては、消費税率の上昇分を考慮して交渉を進めてきました。しかし今後、消費税率が改定され、その影響が薬価あるいは仕入価格に反映されない場合には、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

薬剤師の確保と出店計画

調剤薬局は、薬事法により店舗ごとに一定数以上の薬剤師を配置することが義務づけられており、薬剤師法により調剤業務は薬剤師が行わなければならないとされております。当社グループはすべての店舗において薬事法による薬剤師の配置の基準を満たしております。また、当社グループは、新規出店計画に基づき薬剤師の採用計画を作成の上、採用活動を行い、定期採用を基本としながらこれを通期採用で補完していくことで、薬剤師の十分な確保ができており、新規出店計画に支障を来したことはありません。しかし、今後、薬剤師を十分に確保できない場合、また、出店計画が遅れることにより、薬剤師の採用が先行し一時的に薬剤師に余剰が生じる場合には、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) レンタルについて

レンタル取引について

当社のレンタル取引は、レンタル設置契約に基づきテレビ等を医療機関に設置し、利用者(患者)が使用料を負担しテレビ等を利用できるシステムであります。当該レンタル取引に係る売上高(レンタル料収入)は、テレビの設置台数及びテレビ1台当たりのレンタル料収入により変動いたします。現状ではテレビの設置台数に影響を及ぼす病床(ベッド)数が減少傾向にあります。また、1台当たりのレンタル料収入は、病床数、ベッドの稼働率、患者の視聴時間の変動による影響を受けます。

技術の進歩等への対応

平成23年7月には地上デジタルテレビ放送へ完全移行しましたが、今後もこのような技術の進歩等に対応することになった場合、商品開発等で新たなビジネスチャンスの拡大に繋がる可能性もありますが、既存設備の陳腐化と追加投資によりレンタルの業績に影響を及ぼす可能性があります。

消費税等の影響について

今後、消費税率が改定され、それが利用者(患者)に対するレンタルテレビの使用料に反映できない場合、またはコスト削減によりこれを吸収できない場合には、レンタルの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) リース・割賦について

金利の動向について

リース・割賦の事業環境は、超低金利政策の下での同業他社とのリース料率競争が激しくなっております。リース・割賦の成約高、採算(利鞘)は金利の動向に影響を受ける傾向があります。

商品売上について

当社は、資金回収の効率化を図るため、期中に獲得した契約上の対象物件の一部を売却し、商品売上として計上しております。当社の商品売上取引は、当社がユーザーとの間でリース契約(または割賦販売契約)した物件を他のリース会社に売却するものであります。当社は、ユーザーから債権の代行回収を行い、その回収額をリース会社へ支払います。サプライヤーからの物件購入額とリース会社に対する物件売却額との差額が当社の利益となります。商品売上が拡大した場合、未経過リース契約債権と割賦債権が減少し、リース料収入、割賦売上は減少します。

(4) D to Dの推進について

当社の医業継承・医療連携・医師転職支援システムであるD to Dは、開業・転職を希望の勤務医、継承者を探している開業医、優秀な医師と医療連携先を確保したい医療機関の三者間を総合的に支援していく課題解決システムです。D to Dに係る収益としては、医師転職支援に基づく紹介手数料、開業支援に基づくコンサルティング手数料など直接的な効果だけでなく、D to Dを起点にしたビジネスの拡大を通して、営業面での生産性向上、収益性向上を図るものです。

D to Dシステムへの勤務医、開業医、医療機関の登録数拡大に伴い、D to Dの実績も着実に増加しています。当社は基本的戦略であるD to Dをさらに推進・強化し、ビジネスを拡大させる予定ですが、今後D to Dを推進するに当たり、D to Dが計画どおりに進展しない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の保護について

当社グループの各事業においては、個人情報保護法に定められた個人情報を取扱っております。平成18年にプライバシーマークを取得し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は平成27年5月21日開催の取締役会決議において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社祥漢堂を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当期の研究開発活動については該当事項はありません。なお、日常業務の延長として、新事業開発の担当部署が中心となり、医療機関のニーズに対応した新規事業、新商品の開発に取り組んでおります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の経営成績等の分析

(1) 経営成績

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績に記載のとおりです。

(2) バランスシート

当期末の総資産は、前期末比2,828百万円増加の69,811百万円となりました。流動資産は、前期末比463百万円減少の36,584百万円となりました。これは、現金及び預金が884百万円減少、受取手形及び売掛金が840百万円減少し、たな卸資産が1,068百万円増加したことが要因であります。固定資産は、前期末比3,291百万円増加の33,226百万円となりました。これは、建物及び構築物が1,345百万円、土地が914百万円、投資有価証券が557百万円それぞれ増加したことが要因であります。

当期末の負債は、前期末比241百万円増加の43,290百万円となりました。流動負債は、前期末比249百万円減少の30,109百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が1,531百万円減少し、一年内返済予定の長期借入金が747百万円増加したことが要因であります。固定負債は、前期末比490百万円増加の13,180百万円となりました。これは、長期借入金が1,644百万円増加し、長期割賦未払金が1,395百万円減少したことによるものであります。なお、有利子負債（リース債務、割賦未払金を含む。）は、前期末比1,020百万円増加し16,572百万円となり、有利子負債から現金及び預金を差し引いた金額を自己資本で割ったネットD / E レシオは、前期末比0.03ポイント増の0.44倍となりました。

当期末の純資産は、前期末比2,587百万円増加の26,521百万円となりました。これは、当期純利益の計上により2,774百万円増加し、配当金の支払いにより577百万円減少したためであります。以上の結果、自己資本比率は前期末の35.7%から2.0ポイント増の37.7%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

第 2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)における設備投資の対象は主として、医療モール等の賃貸用資産、薬局の店舗展開に応じた社用設備及び医療機関(ユーザー)とのレンタル設置契約に基づくテレビの賃貸設備等であり、当期中に実施した設備投資(無形固定資産などを含む。)の総額は割賦とリースを含めて4,838百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(1) 東日本

施設賃貸の建物等に関し、総額2,017百万円の設備投資を行いました。

(2) 西日本

施設賃貸の建物等に関し、総額1,517百万円の設備投資を行いました。

(3) 九州

薬局店舗の開設及び既存薬局店舗の改装等に関し、総額991百万円の設備投資を行いました。

上記設備投資の所要資金については、主として割賦及び自己資金によって対応しております。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年 3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			賃貸資産	建物 及び構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東京支店 (東京都千代田区)他 7 支店 3 営業所132店	東日本	店舗設備、 テレビの 賃貸設備等	2,172	1,819	601 (95)	1,235	5,828	662 [237]
大阪支店 (大阪市北区) 他 6 支店 1 営業 所 1 出張所118 店	西日本	店舗設備、 テレビの 賃貸設備等	1,943	2,042	619 (6)	467	5,072	535 [210]
福岡支店 (福岡市中央区) 他 7 支店168店	九州	店舗設備、 テレビの 賃貸設備等	1,319	2,093	1,196 (29)	931	5,541	836 [176]

(注) 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 連結子会社

平成27年 3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				賃貸資産	建物 及び構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
総合メ ディカ ル・フ ァー マシー 中部 (株)	桑名店 (三重県 桑名市) 他55店	東日本	店舗設備	—	468	103 (0)	198	770	219 [79]
(株)サ ン ヴィ ラ	ヴィラ ノーヴァ 大谷 (北九州 市八幡東 区)	その他	介護付 有料老人 ホーム	—	985	288 (7)	45	1,319	40 [6]
(株)保 健同 人社	本社(東 京都千代 田区)	その他	本社設備	—	487	750 (0)	136	1,373	80 [84]

(注) 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)における当期末以降の1年間の設備投資計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
総合メディカル(株)	名古屋支店 (名古屋市中村区) 他2支店	東日本	施設賃貸	3,754	541	自己資金 及び借入金
	東京支店 (東京都千代田区) 他7支店3営業所		テレビの 施設設備等	867	—	割賦
	ららぽーと富士見店 (埼玉県富士見市) 他9店		店舗設備	300	—	自己資金
				50	—	リース
	大阪支店 (大阪市北区) 他1支店	西日本	施設賃貸	300	—	自己資金 及び借入金
	大阪支店 (大阪市北区) 他6支店1営業所		テレビの 賃貸設備等	542	—	割賦
	名称未定 (滋賀県彦根市) 他6店		店舗設備	210	—	自己資金
				35	—	リース
	福岡支店 (福岡市中央区)	九州	施設賃貸	85	—	自己資金 及び借入金
	福岡支店 (福岡市中央区) 他7支店		テレビの 賃貸設備等	559	—	割賦
	豊店 (福岡市博多区) 他7店		店舗設備	240	—	自己資金
				40	—	リース
	本社 (福岡市中央区)	全社(共通)	社内システム等	257	—	自己資金
合計				7,240	541	

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 平成27年2月19日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は20,000,000株増加し、40,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,670,078	15,340,156	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	7,670,078	15,340,156	—	—

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
2 平成27年2月19日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。これにより株式数は7,670,078株増加し、発行済株式総数は15,340,156株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	45,400	7,670,078	46	3,513	46	3,654

(注) 1 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。
2 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、これに伴い発行済株式総数が7,670,078株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年 3月31日現在

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	31	19	46	92	1	5,051	5,240	—
所有株式数 (単元)	—	14,605	425	20,446	16,563	4	24,526	76,569	13,178
所有株式数 の割合(%)	—	19.07	0.56	26.70	21.63	0.01	32.03	100.00	—

(注) 1 自己株式451,141株は、「個人その他」の欄に4,511単元、「単元未満株式の状況」の欄に41株含まれております。

2 「単元未満株式の状況」の欄に株式会社証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。

3 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。所有者別状況につきましては、当該株式分割前の所有株式数、所有株式数の割合を記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	1,550,000	20.20
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	P.O. BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, KY 1-1104 (東京都新宿6丁目27番30号)	489,000	6.37
東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	361,000	4.70
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13—1	307,500	4.00
小山田 浩定	福岡市中央区	226,887	2.95
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町1丁目1—10	202,000	2.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8—11	132,100	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16—13)	122,600	1.59
総合メディカル従業員持株会	福岡市中央区天神2丁目14—8	122,440	1.59
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11—1)	116,200	1.51
計	-	3,629,727	47.32

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式451,141株(5.88%)があります。

2 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。大株主の状況につきましては、当該株式分割前の所有株式数、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 451,100	—	「1 (1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,205,800	72,058	同上
単元未満株式	普通株式 13,178	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,670,078	—	—
総株主の議決権	—	72,058	—

(注) 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。発行済株式につきましては、当該株式分割前の株式数、議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 総合メディカル株式会社	福岡市中央区天神2丁目 14番8号	451,100	—	451,100	5.88
計	—	451,100	—	451,100	5.88

(注) 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。自己株式等につきましては、当該株式分割前の自己名義所有株式数、所有株式数の合計、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	220	1,082,150
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	719,554	832,997,418
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	451,141	—	182,728	—

(注) 1 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当期間は、当該株式分割後の株式数であります。
2 当期間における合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式は、平成27年6月15日効力発生の株式交換によるものであります。

3 【配当政策】

当社は、効率的な経営による収益力の向上と企業体質の強化に努め、収益状況等を勘案しながら安定した配当を継続することにより、株主への利益還元に努めることを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。また当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を毎年9月30日を基準日として配当することができる旨を定款に定めております。

このような基本方針のもと、当事業年度の期末配当金は40円、中間配当金40円を含めた年間配当金は80円となり、配当性向（連結）は20.8%となります。

なお、内部留保金につきましては、薬局店舗新設のための設備投資資金等に充当する計画であり、有効に活用して事業の拡大に努めていく方針であります。

なお、第37期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月16日 取締役会決議	288	40
平成27年4月21日 取締役会決議	288	40

（注）当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	2,881	2,989	3,440	4,615	7,070 3,425
最低(円)	1,740	2,050	2,651	3,120	3,985 3,295

（注）1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は、平成27年3月27日より権利落後の、最高・最低株価を記載しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	5,340	5,610	6,110	6,020	6,840	7,070 3,425
最低(円)	4,825	5,330	5,680	5,690	5,540	6,520 3,295

（注）1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は、平成27年3月27日より権利落後の、最高・最低株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	社長室担当 監査部担当	田代五男	昭和23年5月20日生	昭和46年3月 株式会社川口屋(現 株式会社アトル)入社 昭和59年9月 当社入社 平成元年8月 当社福岡支店長 平成6年4月 当社九州地区営業本部長 平成7年4月 当社中国四国営業本部長 平成10年12月 当社医薬支援統括副本部長 平成11年6月 当社執行役員 平成14年4月 当社リース・レンタル事業本部長 関連会社統括部長 平成14年7月 当社D to D本部副本部長 リース事業本部長 平成15年6月 総合ヘルスケアサービス株式会社 代表取締役社長 平成17年4月 当社九州支社長 平成22年4月 当社D to D ファイナンス事業部長 当社D to D 営業統括本部長 平成22年6月 当社常務取締役 当社D to D 営業統括本部担当 平成22年10月 当社営業企画部長 平成23年4月 当社専務取締役 平成24年4月 当社代表取締役社長 当社秘書室担当 当社監査部担当(現任) 平成27年4月 当社代表取締役 社長執行役員(現任) 当社社長室担当(現任)	(注)3	72
代表取締役 副社長執行役員	東日本支社 担当 西日本支社 担当 九州支社 担当	坂本賢治	昭和33年10月9日生	昭和58年2月 当社入社 平成6年4月 当社福岡支店長 平成8年4月 当社高松支店長 平成13年4月 当社北九州支店長 平成14年4月 当社九州地区統括本部副本部長 平成14年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社中・四国地区統括本部長 平成16年4月 当社中・四国支社長 平成18年4月 当社上席執行役員 当社西日本支社長 平成19年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社東日本支社長 平成20年6月 当社取締役 平成20年11月 当社北陸営業所長 平成22年4月 当社常務取締役 当社審査部 IT戦略部担当 監査部副担当 当社総務部担当 平成22年6月 当社管理部門統括 関係会社担当 平成23年4月 当社専務取締役 平成24年4月 当社代表取締役副社長 当社D to D コンサルティング本部 担当 当社D to D サポート本部担当 平成25年4月 当社D to D 営業サポート本部担当 平成26年4月 当社経営戦略本部担当 平成27年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現任) 当社東日本支社 九州支社担当(現任) 平成27年6月 当社西日本支社担当(現任)	(注)3	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	コンサルティング本部 担当 事業推進本部 担当 事業推進本部 部長	三木田 慎 也	昭和27年3月2日生	昭和49年4月 平成8年10月 平成19年8月 平成19年10月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月	東海興業株式会社入社 株式会社アインメディカルシステムズ入社 当社入社 常勤顧問 当社常務執行役員 当社東京本部長 当社D to D 営業統括本部副本部長 薬局事業担当 当社取締役 当社常務取締役 当社D to D 薬局事業部担当 当社専務取締役 当社D to D 開発本部担当 当社D to D 開発本部長 当社取締役 専務執行役員(現任) 当社開発本部担当 当社開発本部長 当社事業推進本部担当(現任) 当社事業推進本部長(現任) 当社コンサルティング本部担当(現任)	(注)3	1
取締役 専務執行役員	管理本部 担当 経営戦略本部 担当 経営戦略本部 部長	黒 田 誠	昭和29年1月28日生	昭和52年4月 平成7年8月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年1月 平成21年10月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年4月	三井物産株式会社入社 米国三井物産株式会社ニューヨーク 本社ChemicalDivisionGeneral Manager of Petrochemical Dept. 三井物産株式会社人事総務部人事企 画室 兼 化学品総括部人事室長 兼 企画業務室 同社化学品第一本部ライフサイエ ンス事業部長 当社取締役 三井物産株式会社コンシューマー サービス事業第一本部メディカル・ ヘルスケア事業部長 Cornerstone R&D, Inc. 会長 当社入社 当社執行役員 当社経営戦略本部長 当社経営戦略部長 当社常務取締役 当社経営戦略本部担当 当社人事総務本部担当 当社取締役 常務執行役員 当社管理本部担当(現任) 当社人事本部担当 当社管理本部長 当社取締役 専務執行役員(現任) 当社経営戦略本部担当(現任) 当社経営戦略本部長(現任)	(注)3	1
取締役 常務執行役員	人事本部担 当 人事本部長	貞 久 雅 利	昭和39年10月1日生	昭和62年3月 平成8年4月 平成11年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年6月 平成26年4月 平成27年4月	当社入社 当社長崎支店長 当社福岡支店長 当社執行役員 当社九州支社長 当社東京支店長 当社東日本支社首都圏営業部長 当社東日本支社長 当社取締役 当社東日本支社担当 当社取締役 上席執行役員 当社取締役 常務執行役員(現任) 当社人事本部担当(現任) 当社人事本部長(現任)	(注)3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	事業管理本 部担当	中 島 護 貴	昭和39年10月18日生	平成5年9月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成23年1月 平成24年4月 平成24年5月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年4月	当社入社 当社北部九州薬局運営グループ長 当社中部・近畿薬局運営部長 総合メディカル・ファーマシー中部 株式会社代表取締役社長 当社常務執行役員 当社取締役 当社薬局事業本部長 株式会社エス・エム・イー代表取締 役社長(現任) 当社D to D 薬局本部副本部長 当社上席執行役員 当社D to D 薬局サポート本部 副本部長 当社取締役 当社D to D 薬局サポート本部副担当 当社取締役 上席執行役員 当社サポート本部副担当 当社サポート本部副本部長 当社取締役 常務執行役員(現任) 当社事業管理本部担当(現任) 総合メディカル・ファーマシー中部 株式会社代表取締役会長(現任)	(注)3	32
取締役相談役		小山田 浩 定	昭和15年9月29日生	昭和46年10月 昭和53年6月 昭和55年12月 平成2年6月 平成16年4月 平成24年4月	株式会社日医リース入社 株式会社日本メディカル・リース (現 総合メディカル株式会社)設立 専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役相談役(現任)	(注)3	453
取締役		野 上 誠	昭和28年8月15日生	昭和51年4月 平成13年11月 平成14年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成16年5月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月	株式会社第一勧業銀行入行 同行堂島支店長 株式会社みずほ銀行堂島支店長 同行支店業務第五部長 同行支店業務第二部長 同行業務部支店業務第二ユニット担 当部長 同行執行役員渋谷中央支店長 同行常務執行役員 東京リース株式会社取締役 東京オートリース株式会社代表取締 役社長 東京センチュリーリース株式会社取 締役 同社取締役専務執行役員 同社首都圏エリア営業部門長 東京オートリース株式会社取締役 会長 当社取締役(現任) 東京センチュリーリース株式会社 西日本エリア営業部門長 同社取締役執行役員副社長(現任) 同社エリア営業部門分掌 同社営業企画・推進部門長 同社首都圏エリア営業部門 東日本 エリア営業部門 西日本エリア営業 部門担当 同社首都圏営業部門長 同社首都圏営業部門 エリア営業部 門担当 同社営業企画・推進部門 首都圏営 業部門 エリア営業部門管掌(現 任) 日本カーソリューションズ株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		渡 邊 清 孝	昭和23年 5月31日生	昭和46年 4月 平成 9年 7月 平成13年 4月 平成14年 3月 平成17年 4月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成22年 4月 平成25年 6月 平成26年 4月 平成27年 6月	三井物産株式会社入社 同社鉄鋼製品本部薄板第一部長 同社鉄鋼製品本部薄板部長 Mitsui&Co.(Canada) Ltd.President & CEO 三井物産株式会社執行役員鉄鋼製品 本部長 同社常務執行役員鉄鋼製品本部長 同社常務執行役員九州支社長 九州電力株式会社海外事業部顧問 当社監査役 溝江建設株式会社会長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	0
常勤監査役		大 野 穰	昭和19年 8月26日生	昭和42年 4月 平成 7年 6月 平成10年 6月 平成12年11月 平成13年 6月 平成15年 4月 平成20年 6月	株式会社福岡銀行入行 同行取締役 当社監査役(平成11年 3月まで) 福銀リース株式会社代表取締役社長 同社取締役会長 株式会社福岡銀行常任監査役 三洋信販株式会社常務執行役員 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
常勤監査役		平 尾 昭 二	昭和26年12月16日生	昭和50年 3月 平成13年 4月 平成15年 4月 平成18年12月 平成22年 4月 平成24年 6月	航空自衛隊入隊 航空自衛隊第13警戒群司令 航空自衛隊第 4 術科学校業務部長 当社入社 当社監査部調査役 当社監査部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	0
監査役		三ツ角 直 正	昭和31年 3月 9日生	昭和55年 4月 昭和63年 4月 平成 2年 4月 平成 7年 4月 平成16年 4月 平成22年 4月 平成26年 6月	松本法律事務所入所 最高裁判所司法研修所 福岡県弁護士会に弁護士登録 森法律事務所入所 三ツ角法律事務所所長(現任) 福岡大学法科大学院非常勤講師 福岡大学病院客員教授(医療安全担 当)(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監査役		権 藤 説 子	昭和26年 9月18日生	昭和58年 3月 平成62年 6月 平成元年 4月 平成10年 4月 平成12年 2月 平成14年 7月 平成19年 1月 平成25年 4月 平成27年 6月	権藤成文税理士事務所入所 権藤説子税理士事務所開設 中小企業大学校直方校登録研修指導 員 福岡商工会議所経営安定特別相談室 専門スタッフ（現任） 独立行政法人中小企業基盤整備機構 アドバイザー（現任） 税理士法人九州合同税務会計権藤説 子事務所代表社員（現任） 前原市監査事務局代表監査委員 社会福祉法人グロー監事（現任） 当社監査役（現任）	(注) 6	—
計							616

(注) 1 取締役野上 誠氏、渡邊 清孝氏は、社外取締役であります。

2 監査役大野 穰氏、三ツ角 直正氏及び権藤 説子氏は、社外監査役であります。

3 平成27年 6月19日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4 平成25年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5 監査役三ツ角 直正氏は前任監査役福田 健氏の辞任により選任されておりますので任期は当社定款の規定により、平成26年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から 3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 監査役権藤 説子氏は前任監査役渡邊 清孝氏の辞任により選任されておりますので任期は当社定款の規定により、平成27年 6月19日開催の定時株主総会の終結の時から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 7 当社では、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員の構成は以下のとおりであります。

常務執行役員	中 島 孝 生	西日本支社長
常務執行役員	橋 本 浩 一	社長室長
常務執行役員	寺 田 孝 英	コンサルティング本部長
常務執行役員	原 口 錠 二	株式会社ソム・テック代表取締役社長
上席執行役員	新 村 元 市	コンサルティング本部副本部長
上席執行役員	渡 部 一 也	九州支社長
上席執行役員	谷 川 由利子	管理本部長
上席執行役員	中 野 重 行	東日本支社長
上席執行役員	志渡澤 秋 寛	事業管理本部長
執行役員	奥 野 隆 通	管理本部副本部長 総務部長
執行役員	藤 井 信 夫	東日本支社長付
執行役員	松 尾 俊 和	事業推進本部副本部長 薬局事業推進部長
執行役員	山 崎 修	東日本営業統括部長
執行役員	原 正 朝	東日本薬局統括部長
		松村株式会社代表取締役社長
		有限会社暁調剤薬局代表取締役社長
執行役員	本 多 克 行	人事本部副本部長 人事部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と、経営の健全性向上を図ることによって企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。その実現のため、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、地域社会、従業員等の各利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えており、以下のような体制としております。

当社の取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性も重視して、9名で構成されており、うち2名が社外取締役であります(平成27年6月19日現在)。

当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の計4名で構成されており、うち3名を社外監査役とし(平成27年6月19日現在)、公正性、透明性を確保しております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、会社の重要事項について意思決定を行っております。

業務執行取締役及び常務執行役員で構成される常務会は、原則として毎月2回開催し、取締役会へ付議すべき事項、取締役会の決定事項以外の重要事項を決定しております。業務執行取締役、常務執行役員等で構成される個別案件会議は、原則として毎月2回開催し、常務会の決定事項以外の重要事項の決定、常務会に付議される重要事項についての協議を行っています。また、業務執行取締役、常務執行役員等で構成される経営会議にて経営に関する諸問題の討議や情報交換等を行っております。

監査役会の構成員である各監査役は、取締役会へ出席し、さらに常勤監査役については、常務会、個別案件会議及び経営会議にも出席して意見を述べています。

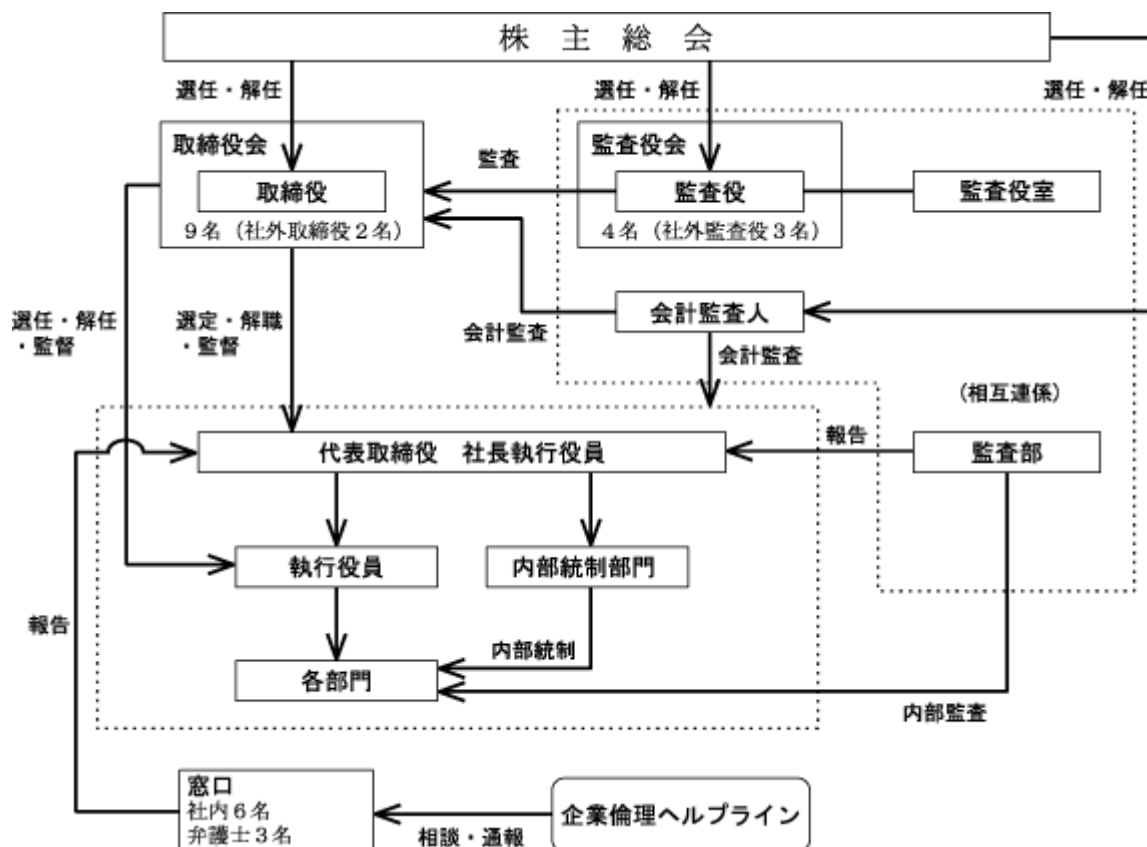
当社は、執行役員制度を導入し、取締役会が選任した執行役員が業務執行を行い、取締役会がこれを監督しております。

当社は、定期・通期採用の社員研修、階層別研修及びコンプライアンス推進責任者のもとでの職場内研修等において、「企業倫理とコンプライアンス経営」を教育し、コンプライアンスの向上に努めております。

子会社の業務の適正性を確保するための体制として、子会社の管理を主管する部門(「関係会社管理規程」による。)を設置し、子会社についての「関係会社管理規程」を定め、子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。子会社からの報告については、営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的な報告を義務づけるとともに、定例的に開催される子会社取締役会等において重要な事象が発生した場合の報告を義務づけております。

また、当社は、「反社会的勢力及び反社会的勢力と関係のある取引先とは、いかなる関係も持たないこと」を基本方針としております。反社会的勢力排除に向け、関係行政機関、弁護士等の外部専門機関とも連携をとりつつ、グループ一体となり対応する体制を構築していきます。

なお、会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況を図で示すと、以下のとおりであります(平成27年6月19日現在)。



当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限ります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査に関しては、社長直下の監査部 9 名が全部門を対象に内部監査を計画的に実施しており、監査結果は、社長に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項の指導を行い、改善状況を報告させることにより実効性のある監査を実施しております。

監査役監査に関しては、各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画、職務分担に基づき、業務執行の適法性について監査しております。監査役の大野 穰氏は、金融機関の財務及び総合企画部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役の平尾 昭二氏は、当社の監査部門における長年の経験があり、内部監査に関する相当程度の知見を有しております。監査役の三ツ角 直正氏は、弁護士であり、企業法務に関する高度な専門的知見を有しております。また、監査役の権藤 説子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な専門的知見を有しております。

監査役、監査部、会計監査人、内部統制部門は、監査計画や監査結果に関する情報を適時交換し、有効かつ効率的な監査の実施に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社と社外取締役野上 誠氏、渡邊 清孝氏との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお、野上 誠氏は、東京センチュリーリース株式会社の取締役執行役員副社長及び日本カーソリューションズ株式会社代表取締役社長を兼務しております。当社と大株主である東京センチュリーリース株式会社及び日本カーソリューションズ株式会社との間にはリース取引等がありますが、当該取引は一般の取引条件と同様であります。

社外取締役野上 誠氏は、在籍会社において実績・見識は高く評価されており、当社の事業環境にも見識を持つ長年の経験からの視点に基づき、独立した立場から取締役会に出席することで、経営の監督とチェック機能を期待し、選任しております。

社外取締役渡邊 清孝氏は、三井物産株式会社の常務執行役員を経験されており、同氏がこれまでに培ってきた豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に役立てていただき、経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断し、選任しております。なお、当社は、社外取締役の渡邊清孝氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

社外監査役大野 穰氏、三ツ角 直正氏及び権藤 説子氏による当社株式の保有状況は、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。その他当社と社外監査役との間には、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役大野 穰氏は、過去において株式会社福岡銀行の常任監査役でありましたが、当社は同行との間で定常的な銀行取引や資金借入を行っております。

社外監査役三ツ角 直正氏は、三ツ角法律事務所の所長であります。当社と同所との間には、人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役権藤 説子氏は、税理士法人九州合同会計権藤説子事務所代表社員、社会福祉法人グロー監事ですが、当社と同所、同法人との間には、人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、利害関係のない社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場での監査監督機能の強化を図っております。社外監査役大野 穰氏は、豊富な経営管理の経験や会社経営を統轄する十分な見識に基づく視点を期待し、三ツ角 直正氏は、弁護士として培われた企業法務に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、権藤 説子氏は、税理士として培われた企業会計および税務に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し選任しております。また、社外監査役は取締役会、監査役会へ出席して、専門的・客観的見地から、豊富な知識と経験に基づく的確なご意見を毎回いただいております。なお、当社は、社外監査役の大野 穰氏、三ツ角 直正氏、権藤 説子氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための、当社からの独立性に関する基準または方針については特に定められておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

常勤の社外監査役大野 穰氏は、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門(コンプライアンス部門、財務・経理部門など)とは定期的に監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備・運用状況に関する報告の聴取をするなど連携を密にすることで監査の実効性を確保しており、得られた情報は他の社外監査役と共有しております。

役員報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	231	231	—	—	—	12
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9	—	—	—	1
社外役員	17	17	—	—	—	5

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 当社役員が受ける報酬等は当社から支給されるもののみであり、連結子会社からの報酬はありません。
- 3 当社役員のうち、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はおりません。
- 4 取締役の報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)は、平成24年6月20日開催の第34期定時株主総会において、年額3億円以内と定めた固定枠と、前事業年度の連結当期純利益の2%以内と定めた変動枠の合計額と決議いただいております。
- 5 監査役の報酬限度額は、平成14年6月18日開催の第24期定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。

イ．使用人兼務役員の使用人分給与

該当事項はありません。

ウ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役と監査役の報酬(賞与を含む。)は、株主総会の決議により、取締役全員、監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。各取締役の報酬額は、株主総会で決議された限度額の範囲内で、代表取締役社長が取締役会に諮って決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

当社は、平成27年5月21日開催の取締役会決議において、業務執行取締役(会社法第363条第1項各号に掲げる取締役をいいます。以下、同じであります。)を対象に、報酬の一部については業績連動型の変動報酬(利益連動給与)を支給することを内容とする新しい取締役報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決定いたしました。

本制度は、業務執行取締役に対してこれまで以上に当社グループの中長期的な企業価値向上に対するコミットメントを高めることを目的とするものであります。

なお、非業務執行取締役・社外取締役は変動報酬の支給はありません。また、監査役の報酬は、監査役の協議により、監査役が企業業績に左右されない独立の立場にあることを考慮し、固定報酬のみで構成しております。

各取締役の利益連動給与は、以下の取締役の役職に応じたポイントをもとに定められた算式により算出しております。

$$\text{利益連動給与} = \text{連結営業利益} \times 0.24\% \times (\text{各取締役のポイント} \div \text{取締役のポイント合計})$$

取締役の役職別ポイント

役職	ポイント
取締役 会長執行役員 (注)	0.91
取締役 社長執行役員	1
取締役 副社長執行役員	0.72
取締役 専務執行役員	0.63
取締役 常務執行役員	0.53
取締役 上席執行役員 (注)	0.41

(注) 現在任命はありませんが、今後任命される場合を想定して設定しております。

留意事項

- ・取締役（社外取締役は除く。）は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」とは連結営業利益とします。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定額」は23.6百万円を限度とします。
- ・本制度の報酬は、平成24年6月20日開催の第34期定時株主総会にて定められた報酬の枠内の支給とします。

株式の保有状況

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,194百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京センチュリーリース株式会社	92,650	268	企業間取引の強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	411,836	174	企業間取引の強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	192,000	172	企業間取引の強化
西部ガス株式会社	400,000	100	企業間取引の強化
東洋証券株式会社	200,000	70	企業間取引の強化
株式会社宮崎銀行	100,000	28	企業間取引の強化
株式会社広島銀行	60,000	24	企業間取引の強化
株式会社ダスキン	10,000	19	企業間取引の強化
株式会社十八銀行	53,300	11	企業間取引の強化
第一生命保険株式会社	6,800	10	企業間取引の強化
大正製薬ホールディングス株式会社	630	4	企業間取引の強化
株式会社佐賀銀行	10,000	2	企業間取引の強化
日本アジア投資株式会社	10,000	1	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京センチュリーリース株式会社	92,650	312	企業間取引の強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	192,000	272	企業間取引の強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	411,836	266	企業間取引の強化
西部ガス株式会社	400,000	106	企業間取引の強化
東洋証券株式会社	200,000	76	企業間取引の強化
株式会社宮崎銀行	100,000	47	企業間取引の強化
株式会社広島銀行	60,000	39	企業間取引の強化
株式会社ダスキン	10,000	20	企業間取引の強化
株式会社十八銀行	53,300	20	企業間取引の強化
第一生命保険株式会社	6,800	12	企業間取引の強化
大正製薬ホールディングス株式会社	630	5	企業間取引の強化
株式会社佐賀銀行	10,000	3	企業間取引の強化
日本アジア投資株式会社	10,000	0	企業間取引の強化

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は本野 正紀氏及び永野 浩氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 3 名、その他 4 名であります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、「剰余金の配当等会社法第459条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。また、当社は、会社法第454条第 5 項に規定する中間配当を毎年 9 月30日を基準日として配当することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第 2 項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う。」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37	2	38	4
連結子会社	—	—	—	—
計	37	2	38	4

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、事業継続計画作成の助言・指導等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス及び事業継続計画作成の助言・指導等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の事業規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構等の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,873	4,988
受取手形及び売掛金	18,326	17,485
割賦債権	1,687	1,806
リース債権及びリース投資資産	2,014	1,701
たな卸資産	¹ 6,475	¹ 7,543
繰延税金資産	762	628
その他	1,933	2,450
貸倒引当金	26	19
流動資産合計	37,047	36,584
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産（純額）	6,871	5,929
建物及び構築物（純額）	7,418	8,763
土地	3,078	3,992
その他（純額）	2,065	3,116
有形固定資産合計	² 19,433	² 21,801
無形固定資産		
のれん	5,294	5,252
その他	953	1,031
無形固定資産合計	6,248	6,283
投資その他の資産		
投資有価証券	1,008	1,566
繰延税金資産	568	468
その他	2,681	3,107
貸倒引当金	5	0
投資その他の資産合計	4,252	5,141
固定資産合計	29,934	33,226
資産合計	66,982	69,811
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,372	18,841
短期借入金	350	360
1年内返済予定の長期借入金	2,155	2,903
リース債務	503	363
未払費用	1,725	2,072
未払法人税等	1,333	1,452
割賦未実現利益	175	190
その他	3,743	3,925
流動負債合計	30,358	30,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
固定負債		
長期借入金	5,191	6,835
リース債務	944	1,028
長期割賦未払金	4,450	3,055
その他	2,103	2,260
固定負債合計	12,689	13,180
負債合計	43,048	43,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,513	3,513
資本剰余金	4,136	4,136
利益剰余金	17,058	19,255
自己株式	1,043	1,044
株主資本合計	23,665	25,861
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	240	475
その他の包括利益累計額合計	240	475
少数株主持分	28	184
純資産合計	23,934	26,521
負債純資産合計	66,982	69,811

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売上高	103,318	107,945
売上原価	88,889	93,139
売上総利益	14,428	14,805
販売費及び一般管理費	1 9,414	1 9,787
営業利益	5,014	5,017
営業外収益		
受取配当金	16	20
受取賃貸料	35	38
保険解約返戻金	-	106
その他	130	202
営業外収益合計	183	368
営業外費用		
支払利息	57	75
投資有価証券評価損	1	17
その他	70	65
営業外費用合計	128	159
経常利益	5,068	5,227
特別利益		
投資有価証券売却益	41	-
寄付金収入	7	-
特別利益合計	48	-
特別損失		
減損損失	2 34	2 51
投資有価証券売却損	26	-
事務所移転費用	9	-
特別損失合計	70	51
税金等調整前当期純利益	5,046	5,175
法人税、住民税及び事業税	2,082	2,236
法人税等調整額	105	163
法人税等合計	2,187	2,400
少数株主損益調整前当期純利益	2,858	2,774
少数株主利益	2	0
当期純利益	2,856	2,774

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	2,858	2,774
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	234
その他の包括利益合計	1 18	1 234
包括利益	2,876	3,009
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,874	3,009
少数株主に係る包括利益	2	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包 括利益累計 額	新株予約権	少数株主持 分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金			
当期首残高	3,513	4,136	14,779	1,043	21,386	222	1	26	21,636
当期変動額									
剰余金の配当			577		577				577
当期純利益			2,856		2,856				2,856
自己株式の取得				0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						18	1	2	18
当期変動額合計	—	—	2,278	0	2,278	18	1	2	2,297
当期末残高	3,513	4,136	17,058	1,043	23,665	240	—	28	23,934

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包 括利益累計 額	少数株主持 分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	3,513	4,136	17,058	1,043	23,665	240	28	23,934
当期変動額								
剰余金の配当			577		577			577
当期純利益			2,774		2,774			2,774
自己株式の取得				1	1			1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						234	156	390
当期変動額合計	—	—	2,197	1	2,196	234	156	2,587
当期末残高	3,513	4,136	19,255	1,044	25,861	475	184	26,521

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成25年 4月 1日から 平成26年 3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年 4月 1日から 平成27年 3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,046	5,175
減価償却費	3,522	3,746
減損損失	34	51
受取利息及び受取配当金	18	22
資金原価及び支払利息	126	131
売上債権の増減額（ は増加）	3,468	1,050
割賦債権の増減額（ は増加）	264	104
リース債権及びリース投資資産の増減額（ は増加）	106	313
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,222	953
仕入債務の増減額（ は減少）	4,932	1,735
その他の資産・負債の増減額	181	223
その他	439	839
小計	9,416	8,269
利息及び配当金の受取額	18	22
利息の支払額	130	131
法人税等の支払額	1,842	2,108
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,461	6,051
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	3,308	3,767
社用資産の売却による収入	88	-
賃貸資産の取得による支出	69	359
投資有価証券の取得による支出	97	270
投資有価証券の売却による収入	444	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,277	579
その他	115	318
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,335	5,296
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	6	9
長期借入れによる収入	3,650	4,749
長期借入金の返済による支出	1,910	3,211
リース債務の返済による支出	573	512
割賦債務の返済による支出	1,963	2,094
配当金の支払額	577	577
自己株式の取得による支出	0	1
その他	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,370	1,637
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	755	882
現金及び現金同等物の期首残高	5,095	5,851
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,851	1 4,968

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 18社

株式会社ソム・テック

総合メディプロ株式会社

総合リアルエステート株式会社

株式会社エス・エム・イー

総合メディカル・ファーマシー中部株式会社

株式会社あおば調剤薬局

前田産業株式会社

株式会社ヤタヤ薬局

株式会社タイコー堂薬局本店

有限会社ケアメディカル

株式会社ビューティドラッグサイトウ

有限会社中野薬局

松村株式会社

有限会社暁調剤薬局

総合メディアサプライ株式会社

総合ケアネットワーク株式会社

株式会社サンヴィラ

株式会社保健同人社

当連結会計年度から松村株式会社、有限会社暁調剤薬局（両社とも平成26年8月22日に全株式を取得）、株式会社保健同人社（平成27年3月30日に株式を取得）を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度から総合ヘルスケアサービス株式会社（平成26年4月1日付で当社に吸収合併）、有限会社すみれ堂薬局（平成26年9月1日付で当社に吸収合併）、株式会社ティ・エム薬局（平成26年10月1日付で株式会社タイコー堂薬局本店に吸収合併）を連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

有限会社中野薬局	決算日	5月末日
株式会社タイコー堂薬局本店	決算日	7月末日
有限会社暁調剤薬局	決算日	8月末日
株式会社ビューティドラッグサイトウ	決算日	9月末日
松村株式会社	決算日	9月末日
株式会社ヤタヤ薬局	決算日	10月末日
有限会社ケアメディカル	決算日	12月末日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）であります。

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

レンタル期間に基づく定額法であります。

有形固定資産、無形固定資産（賃貸資産、借手のリース資産、平成24年4月1日以降に新規出店した薬局店舗に係る有形固定資産を除く。）

有形固定資産については定率法、無形固定資産については定額法であります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

リース資産（借手）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法であります。

なお、リース資産につきましては、有形固定資産及び無形固定資産に属する各項目に含まれております。

平成24年4月1日以降に新規出店した薬局店舗に係る有形固定資産

定額法であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上方法

割賦販売取引は商品の引き渡し時に、その契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦売上高及びそれに対応する割賦原価を計上しております。なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は割賦未実現利益として、繰延処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し、定額法により10年以内の合理的な年数で償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日または償還日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

2 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた71百万円は、「投資有価証券評価損」1百万円、「その他」70百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
医薬品	6,214百万円	7,220百万円
商品	23百万円	119百万円
未成工事支出金	34百万円	37百万円
貯蔵品	202百万円	167百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	14,765百万円	18,103百万円

3 偶発債務

金融機関からの借入に対する保証債務

前連結会計年度 (平成26年3月31日)			当連結会計年度 (平成27年3月31日)		
医療法人風のすずらん会他	8名	2,456百万円	医療法人風のすずらん会他	7名	2,245百万円
当社従業員	10名	11百万円	当社従業員	5名	8百万円
計		2,467百万円	計		2,253百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
給料及び手当	3,193百万円	3,237百万円
減価償却費	931百万円	1,189百万円

2 減損損失

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

当社グループは、内部管理上、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、薬局部門においては薬局店舗ごとに、事業用資産については支社等の事業所ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

事業	場所	用途	種類	金額 (百万円)
東日本	薬局店舗1店(関東1店)	薬局店舗	のれん等	11
西日本	薬局店舗1店(中国1店) その他1事業所(近畿1事業所)	薬局店舗、 事業所	建物及び構築物等	11
九州	薬局店舗1店(九州1店)	薬局店舗	建物及び構築物等	5
全社(共通)	本社1件	社内システム	ソフトウェア等	5
			合計	34

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、今後も黒字化の見通しが立たなくなった薬局店舗、移転が予定されている薬局店舗及び事業所、新システム導入による廃棄予定の旧システムについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(34百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物17百万円、のれん8百万円等であります。

なお、資産の回収可能価額は、資産の重要性を勘案し主として路線価、固定資産税評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。廃棄予定資産については、正味売却価額を零として測定しております。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

当社グループは、内部管理上、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、薬局部門においては薬局店舗ごとに、賃貸用資産については施設ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

事業	場所	用途	種類	金額 (百万円)
東日本	薬局店舗2店(関東2店)	薬局店舗	建物及び構築物等	4
西日本	賃貸用資産1件(近畿1件)	賃貸用資産	建物及び構築物	20
九州	薬局店舗5店(九州5店)	薬局店舗	建物及び構築物等	26
			合計	51

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、今後も黒字化の見通しが立たなくなった薬局店舗、移転が予定されている薬局店舗及び売却を予定している賃貸用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(51百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物等51百万円であります。

なお、薬局店舗に係る資産の回収可能価額は、資産の重要性を勘案し主として路線価、固定資産税評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。また、売却を予定している賃貸用資産に係る資産の回収可能価額は、売却見込価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	35百万円	306百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	35百万円	306百万円
税効果額	17百万円	72百万円
その他有価証券評価差額金	18百万円	234百万円
その他の包括利益合計	18百万円	234百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,670	—	—	7,670
合計	7,670	—	—	7,670
自己株式				
普通株式	450	0	—	450
合計	450	0	—	450

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回～第3回 新株予約権	普通株式	1,350	—	1,350	—	—
合計		—	1,350	—	1,350	—	—

(注) 平成25年4月17日開催の当社取締役会決議に基づき、平成25年5月17日に第1回～第3回新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちにその全部を消却いたしました。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月17日 取締役会	普通株式	288	40	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年10月16日 取締役会	普通株式	288	40	平成25年9月30日	平成25年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月17日 取締役会	普通株式	288	利益剰余金	40	平成26年3月31日	平成26年6月23日

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,670	—	—	7,670
合計	7,670	—	—	7,670
自己株式				
普通株式	450	0	—	451
合計	450	0	—	451

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月17日 取締役会	普通株式	288	40	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年10月16日 取締役会	普通株式	288	40	平成26年9月30日	平成26年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月21日 取締役会	普通株式	288	利益剰余金	40	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(注) 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、平成27年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
現金及び預金勘定	5,873百万円	4,988百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	22百万円	20百万円
現金及び現金同等物	5,851百万円	4,968百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は667百万円、債務の額は703百万円であります。また、当連結会計年度に新たに計上した割賦取引に係る資産の額は918百万円、債務の額は964百万円であります。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は433百万円、債務の額は463百万円であります。また、当連結会計年度に新たに計上した割賦取引に係る資産の額は715百万円、債務の額は767百万円であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1 借手側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、薬局における分包機(工具、器具及び備品)などであります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 貸手側

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	1,720百万円	1,362百万円
見積残存価額部分	73百万円	69百万円
受取利息相当額	226百万円	164百万円
リース投資資産	1,567百万円	1,267百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

リース債権

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	45百万円	45百万円
1年超2年以内	45百万円	45百万円
2年超3年以内	45百万円	45百万円
3年超4年以内	45百万円	45百万円
4年超5年以内	45百万円	45百万円
5年超	424百万円	379百万円

リース投資資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	682百万円	580百万円
1年超2年以内	498百万円	387百万円
2年超3年以内	304百万円	226百万円
3年超4年以内	157百万円	118百万円
4年超5年以内	67百万円	39百万円
5年超	10百万円	10百万円

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な長期資金を主に銀行借入及び割賦で調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが３か月以内の支払期日であります。また、借入金（期間は原則として５年）及び割賦未払金（期間は原則として６年）は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

資金調達に係る流動性リスクの管理に関しては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません((注)２ 参照)。

前連結会計年度(平成26年３月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	5,873	5,873	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,326	18,326	—
(3) リース債権及びリース投資資産	2,014		
見積残存価額(*)	73		
	1,941	1,934	7
(4) 投資有価証券	903	903	—
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	20,372	20,372	—
(2) 短期借入金	350	350	—
(3) 未払法人税等	1,333	1,333	—
(4) 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む。)	7,347	7,359	12
(5) 長期割賦未払金(割賦未払金を含む。)	6,407	6,433	25

(*)リース債権及びリース投資資産に含まれる見積残存価額は控除しております。

当連結会計年度(平成27年 3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	4,988	4,988	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,485	17,485	—
(3) リース債権及びリース投資資産	1,701		
見積残存価額(*)	69		
	1,631	1,587	44
(4) 投資有価証券	1,209	1,209	—
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	18,841	18,841	—
(2) 短期借入金	360	360	—
(3) 未払法人税等	1,452	1,452	—
(4) 長期借入金(一年内返済予定の 長期借入金を含む。)	9,739	9,740	1
(5) 長期割賦未払金(割賦未払金を 含む。)	5,081	5,098	17

(*)リース債権及びリース投資資産に含まれる見積残存価額は控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

時価については、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む。)、(5) 長期割賦未払金(割賦未払金を含む。)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	平成26年 3月31日	平成27年 3月31日
非上場株式等	104	356

非上場株式等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	5,873	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,326	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産(*)	606	447	279	153	76	378
合計	24,805	447	279	153	76	378

当連結会計年度(平成27年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	4,988	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,485	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産(*)	524	355	216	122	54	359
合計	22,998	355	216	122	54	359

(*)リース債権及びリース投資資産に含まれる見積残存価額は控除しております。

4 短期借入金、長期借入金及び長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	350	—	—	—	—	—
長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む。)	2,155	1,922	1,624	946	545	153
長期割賦未払金(割賦未払金を含む。)	1,956	1,926	1,594	621	242	66
合計	4,462	3,848	3,218	1,568	787	219

当連結会計年度(平成27年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	360	—	—	—	—	—
長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む。)	2,903	2,614	1,982	1,706	444	88
長期割賦未払金(割賦未払金を含む。)	2,025	1,703	746	370	195	39
合計	5,289	4,317	2,729	2,076	640	127

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	841	490	350
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	62	68	6
合計		903	559	344

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額104百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,206	556	649
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3	3	0
合計		1,209	559	649

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額356百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	41	41	—
合計	41	41	—

当連結会計年度(平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで)及び当連結会計年度(平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
確定拠出年金掛金	395百万円	416百万円
退職給付費用	395百万円	416百万円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで)及び当連結会計年度(平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動資産		
未払賞与	351百万円	360百万円
売上原価見積計上額	77百万円	78百万円
未払事業税	103百万円	100百万円
減損損失	9百万円	4百万円
その他	227百万円	91百万円
小計	769百万円	636百万円
評価性引当額	4百万円	6百万円
計	764百万円	629百万円
(2) 固定資産		
減価償却費	218百万円	192百万円
会員権評価損	29百万円	26百万円
投資有価証券評価損	45百万円	40百万円
売上原価見積計上額	274百万円	244百万円
減損損失	36百万円	50百万円
その他	246百万円	366百万円
小計	849百万円	922百万円
評価性引当額	176百万円	279百万円
計	673百万円	642百万円
繰延税金資産計	1,437百万円	1,272百万円
繰延税金負債		
(1) 流動負債		
連結手続上の一時差異	1百万円	3百万円
(2) 固定負債		
連結手続上の一時差異	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	104百万円	173百万円
繰延税金負債計	106百万円	178百万円
繰延税金資産の純額	1,331百万円	1,093百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5%	0.1%
のれん償却等永久に損金に算入されない項目	3.0%	3.8%
評価性引当額	1.1%	4.2%
住民税均等割額	1.1%	1.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%	2.1%
その他	0.1%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%	46.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が94百万円減少し、法人税等調整額が108百万円増加、その他有価証券評価差額金が13百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、医療機関と医師向けに、医業経営コンサルティング、D to D（医師の転職支援・開業支援等）、入院患者向けテレビのレンタル及び医療機器のリース、割賦並びに医療施設の企画・設計・施工等を、医療機関を受診した患者向けに調剤薬局を、その他の顧客向けに有料老人ホームの運営、テレビのレンタルなどを行っております。

当社は、地域別に戦略を立案し、迅速な意思決定のもとに事業活動を行うため、「東日本」「西日本」「九州」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

	報告セグメント				その他 (百万円) (注1)	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注2)	連結財務 諸表計上額 (百万円) (注3)
	東日本 (百万円)	西日本 (百万円)	九州 (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
外部顧客への売上高	36,700	27,390	37,238	101,329	1,989	103,318	—	103,318
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	346	3	369	2,457	2,826	2,826	—
計	36,719	27,737	37,241	101,698	4,446	106,145	2,826	103,318
セグメント利益	1,289	1,324	2,611	5,225	346	5,572	558	5,014
セグメント資産	22,936	15,651	16,524	55,112	3,285	58,398	8,584	66,982
その他の項目								
減価償却費	1,052	923	921	2,897	289	3,187	335	3,522
のれんの償却額	415	140	22	578	0	579	—	579
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,930	2,318	944	6,192	224	6,417	737	7,155

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医薬品等の卸売販売事業及びホテル向けテレビのレンタル事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 558百万円には、セグメント間取引消去 5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 563百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。

(2) セグメント資産の調整額8,584百万円には、投資と資本の相殺消去 7,529百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産17,040百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額737百万円は、主に本社における社内システムの購入によるものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

	報告セグメント				その他 （百万円） （注1）	合計 （百万円）	調整額 （百万円） （注2）	連結財務 諸表計上額 （百万円） （注3）
	東日本 （百万円）	西日本 （百万円）	九州 （百万円）	計 （百万円）				
売上高								
外部顧客への売上高	39,614	28,205	37,793	105,613	2,331	107,945	—	107,945
セグメント間の内 部 売上高又は振替高	55	738	2	796	4,823	5,620	5,620	—
計	39,670	28,943	37,796	106,410	7,155	113,565	5,620	107,945
セグメント利益	842	1,510	2,643	4,996	620	5,617	599	5,017
セグメント資産	25,029	15,854	15,272	56,156	5,698	61,855	7,955	69,811
その他の項目								
減価償却費	1,154	998	957	3,111	294	3,406	340	3,746
のれんの償却額	578	206	20	805	0	805	—	805
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,679	1,617	991	5,289	118	5,407	194	5,601

- （注）1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医薬品等の卸売販売事業及びホテル向けテレビのレンタル事業等を含んでおります。
- 2 調整額は以下のとおりであります。
- （1）セグメント利益の調整額 599百万円には、セグメント間取引消去26百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 572百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。
- （2）セグメント資産の調整額7,955百万円には、投資と資本の相殺消去 8,464百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産17,150百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。
- （3）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額194百万円は、主に本社における社内システムの購入によるものであります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医療支援				薬局	その他	合計
	コンサルティング	レンタル	リース・割賦	その他			
外部顧客への売上高	1,672	5,914	19,113	3,079	72,171	1,366	103,318

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医業支援				薬局	その他	合計
	コンサルティング	レンタル	リース・割賦	その他			
外部顧客への売上高	1,693	5,922	15,243	2,952	80,660	1,473	107,945

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	東日本	西日本	九州	計			
減損損失	11	11	5	29	—	5	34

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	東日本	西日本	九州	計			
減損損失	4	20	26	51	—	—	51

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	東日本	西日本	九州	計			
当期末残高	3,749	1,468	72	5,290	4	—	5,294

（注）1 のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 「その他」の金額は、有料老人ホームの運営事業に係るものであります。

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	東日本	西日本	九州	計			
当期末残高	3,833	1,362	52	5,247	4	—	5,252

（注）1 のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 「その他」の金額は、有料老人ホームの運営事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	1,655円73銭	1株当たり純資産額	1,824円14銭
1株当たり当期純利益	197円82銭	1株当たり当期純利益	192円20銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,934	26,521
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	28	184
(うち新株予約権(百万円))	—	—
(うち少数株主持分(百万円))	28	184
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,905	26,336
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	14,438	14,437

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	2,856	2,774
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,856	2,774
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,438	14,438
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	平成24年4月18日取締役 会決議による新株予約権 (新株予約権の数13,500 個)は、全て取得し、消 却しております。	

(重要な後発事象)

当社は、平成27年5月21日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社祥漢堂（以下、「祥漢堂」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

当社は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きより、株主総会の承認を受けず、また、祥漢堂は平成27年5月26日に開催された臨時株主総会において自己が当事者となる本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成27年6月15日を効力発生日として行いました。

1 当該株式交換の目的

祥漢堂は、調剤薬局として現時点では大阪府に5店舗、兵庫県に15店舗の計20店舗を展開しており、地域のかかりつけ薬局となり、在宅訪問にも積極的に取り組み、きめ細かいサービスを提供しております。本株式交換の目的は、祥漢堂が当社グループの一員になることで、当該地域での当社グループの既存店舗（大阪府31店舗、兵庫県14店舗）とのドミナント展開が図れ、より効率的で質の高い店舗運営が可能となり、今後一層、地域ヘルスケアネットワークの基盤づくりの推進に寄与することにあります。

2 当該株式交換の方法、株式交換に係る割当の内容その他の株式交換契約の内容

株式交換の方法

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、祥漢堂を株式交換完全子会社とする株式交換となります。

3 株式交換に係る割当の内容

祥漢堂の株主に割当て交付する普通株式は、当社の保有する自己株式をもって行い、新株の発行は行いません。

	総合メディカル株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社祥漢堂 (株式交換完全子会社)
本株式交換比率	1	3,597.77

(注) 1 株式の割当比率

祥漢堂の普通株式1株に対して、当社の普通株式3,597.77株を割当て交付いたしました。

2 本株式交換により交付する株式数

普通株式 719,554株

当社は、本株式交換により交付する当社株式に当社が保有する自己株式719,554株を充当し、新株の発行は行っておりません。

3 株式交換比率の算定方法

当社の株式価値については、当社株式は金融商品取引所に上場しており、市場株価法を採用して算定を行いました。祥漢堂の株式価値については、株式取得取引の検討時に、山田&パートナーズコンサルティング株式会社から株式価値に関する助言を受け、助言内容を参考資料の一つとして、当事者間で合意しました。本株式交換の比率の算定にあたっての祥漢堂の株式価値については、上記合意後に祥漢堂を取り巻く経営環境に変化がなく、同社の財務状況・経営状況においても大きな変動が見られなかったことから、当事者間で合意した株式価値を公正性及び妥当性のある株式価値として参照いたしました。

当社及び祥漢堂は、上記の株式価値を参考に慎重に検討・交渉・協議を行った結果、上記交換比率は当社株主にとって妥当であると判断いたしました。

4 株式交換の時期

平成27年6月15日

5 当該株式交換後の株式交換完全親会社の概要

商号：総合メディカル株式会社

本店の所在地：福岡市中央区天神二丁目14番8号

代表者の氏名：代表取締役 社長執行役員 田代 五男

資本金の額：3,513百万円

事業の内容：医業経営コンサルティング、医療機関への医師の紹介、医師の転職・開業支援、コメディカルスタッフの紹介・派遣、保険調剤、医療機器などのリース、入院患者向けのテレビのレンタル

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350	360	0.52	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,155	2,903	0.58	—
1年以内に支払予定のリース債務	503	363	1.23	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,191	6,835	0.51	平成28年～ 平成31年
リース債務(1年以内に支払予定のものを除く。)	944	1,028	1.72	平成28年～ 平成36年
その他有利子負債				
1年以内に支払予定の長期割賦未払金	1,956	2,025	1.08	—
長期割賦未払金(1年以内に支払予定のものを除く。)	4,450	3,055	0.96	平成28年～ 平成33年
合計	15,552	16,572	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に支払予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に支払予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	2,614	1,982	1,706	444
リース債務(百万円)	298	205	120	109
その他有利子負債(百万円)	1,703	746	370	195

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,896	51,742	79,011	107,945
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	831	1,638	2,978	5,175
四半期(当期)純利益(百万円)	471	862	1,658	2,774
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	32.69	59.74	114.88	192.20

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益(円)	32.69	27.05	55.14	77.32

(注) 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,241	2,289
受取手形	1,271	1,172
売掛金	14,424	13,450
割賦債権	1,687	1,806
リース債権	446	433
リース投資資産	1,567	1,267
たな卸資産	¹ 5,016	¹ 5,896
前払費用	657	863
繰延税金資産	526	520
その他	² 1,683	² 1,732
貸倒引当金	27	18
流動資産合計	31,495	29,414
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	6,244	5,472
建物	5,244	5,937
構築物	262	314
車両運搬具	137	147
器具及び備品	1,530	1,655
土地	2,396	2,574
建設仮勘定	126	915
その他	2	4
有形固定資産合計	15,945	17,022
無形固定資産		
のれん	770	1,079
ソフトウェア	799	731
その他	56	61
無形固定資産合計	1,626	1,872
投資その他の資産		
投資有価証券	989	1,539
関係会社株式	7,529	8,464
長期貸付金	150	10
関係会社長期貸付金	562	2,147
繰延税金資産	492	378
その他	² 2,054	² 2,636
貸倒引当金	6	2
関係会社投資評価引当金	10	-
投資その他の資産合計	11,762	15,174
固定資産合計	29,334	34,068
資産合計	60,830	63,483

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,240	1,177
買掛金	² 15,952	² 14,435
短期借入金	350	360
関係会社短期借入金	1,763	1,656
1年内返済予定の長期借入金	2,142	2,890
リース債務	488	356
未払金	² 1,274	² 1,355
割賦未払金	1,739	1,809
未払費用	1,417	1,590
未払法人税等	880	1,140
割賦未実現利益	175	190
その他	² 326	² 246
流動負債合計	27,750	27,208
固定負債		
長期借入金	4,795	6,522
リース債務	917	1,012
長期割賦未払金	4,049	2,817
その他	² 1,149	² 1,197
固定負債合計	10,912	11,550
負債合計	38,662	38,758
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,513	3,513
資本剰余金		
資本準備金	3,654	3,654
その他資本剰余金	482	482
資本剰余金合計	4,136	4,136
利益剰余金		
利益準備金	59	59
その他利益剰余金		
別途積立金	3,678	3,678
繰越利益剰余金	11,583	13,914
利益剰余金合計	15,320	17,651
自己株式	1,043	1,044
株主資本合計	21,927	24,257
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	239	467
評価・換算差額等合計	239	467
純資産合計	22,167	24,724
負債純資産合計	60,830	63,483

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成25年 4月 1日から 平成26年 3月31日まで)	当事業年度 (平成26年 4月 1日から 平成27年 3月31日まで)
売上高	1 86,576	1 88,350
売上原価	1 75,041	1 76,340
売上総利益	11,534	12,009
販売費及び一般管理費	2 7,727	2 7,904
営業利益	3,807	4,105
営業外収益		
受取配当金	1 471	1 475
その他	1 139	1 153
営業外収益合計	611	629
営業外費用		
支払利息	1 69	1 81
投資有価証券評価損	1	17
その他	41	26
営業外費用合計	112	125
経常利益	4,307	4,608
特別利益		
投資有価証券売却益	41	-
抱合せ株式消滅差益	38	3
特別利益合計	79	3
特別損失		
減損損失	34	51
投資有価証券売却損	26	-
事務所移転費用	9	-
抱合せ株式消滅差損	-	8
特別損失合計	70	60
税引前当期純利益	4,316	4,551
法人税、住民税及び事業税	1,447	1,584
法人税等調整額	48	59
法人税等合計	1,495	1,643
当期純利益	2,820	2,908

【売上原価明細書】

		前事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		当事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
調剤原価					
材料費		37,044	72.0	39,190	69.9
労務費		8,739	17.0	9,789	17.4
経費	1	5,671	11.0	7,099	12.7
計		51,455	100.0	56,079	100.0
賃貸原価					
リース原価	2	629	17.6	647	17.5
レンタル原価		2,943	82.4	3,049	82.5
計		3,573	100.0	3,697	100.0
商品売上原価		10,708		9,533	
割賦原価		514		461	
資金原価		68		55	
その他		8,719		6,512	
売上原価合計		75,041		76,340	

1 経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
地代家賃	1,444百万円	1,725百万円
賃借料	38百万円	32百万円
消耗品費	655百万円	608百万円
減価償却費	968百万円	1,003百万円
消費税等	1,467百万円	2,441百万円

2 リース原価のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
減価償却費	583百万円	600百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	3,513	3,654	482	59	3,678	9,340	1,043	19,684	221	1	19,907
当期変動額											
剰余金の配当						577		577			577
当期純利益						2,820		2,820			2,820
自己株式の取得							0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									18	1	16
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,243	0	2,242	18	1	2,259
当期末残高	3,513	3,654	482	59	3,678	11,583	1,043	21,927	239	—	22,167

当事業年度(平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		その他有価証券評価差額金
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,513	3,654	482	59	3,678	11,583	1,043	21,927	239	22,167
当期変動額										
剰余金の配当						577		577		577
当期純利益						2,908		2,908		2,908
自己株式の取得							1	1		1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									227	227
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,330	1	2,329	227	2,557
当期末残高	3,513	3,654	482	59	3,678	13,914	1,044	24,257	467	24,724

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法であります。

その他有価証券

ア. 時価のあるもの

決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)であります。

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であります。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

レンタル期間に基づく定額法であります。

(2) 有形固定資産、無形固定資産(賃貸資産、借手のリース資産、平成24年4月1日以降に新規出店した薬局店舗に係る有形固定資産を除く。)

有形固定資産については定率法、無形固定資産については定額法であります。

(3) リース資産(借手)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法であります。

なお、リース資産につきましては、有形固定資産及び無形固定資産に属する各項目に含まれております。

(4) 平成24年4月1日以降に新規出店した薬局店舗に係る有形固定資産

定額法であります。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資評価引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上方法

割賦販売取引は商品の引き渡し時に、その契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦売上高及びそれに対応する割賦原価を計上しております。なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は割賦未実現利益として、繰延処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

投資有価証券評価損の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用の「その他」（前事業年度42百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、営業外費用の「投資有価証券評価損」（当事業年度17百万円）として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
医薬品	4,840百万円	5,729百万円
商品	一百万円	17百万円
貯蔵品	175百万円	149百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	668百万円	484百万円
長期金銭債権	143百万円	133百万円
短期金銭債務	668百万円	804百万円
長期金銭債務	1百万円	4百万円

3 偶発債務

金融機関からの借入に対する保証債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
医療法人風のすずらん会他 8名	2,456百万円	医療法人風のすずらん会他 7名 2,245百万円
当社従業員 10名	11百万円	当社従業員 5名 8百万円
計	2,467百万円	計 2,253百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
営業取引		
売上高	93百万円	161百万円
売上原価	2,286百万円	4,384百万円
営業取引以外の取引		
資産購入額	1,259百万円	1,456百万円
受取配当金	455百万円	455百万円
営業外収益その他	12百万円	13百万円
支払利息	14百万円	10百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
給料及び手当	2,797百万円	2,860百万円
地代家賃	689百万円	827百万円
減価償却費	531百万円	589百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	64%	62%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	36%	38%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成27年3月31日) (百万円)
子会社株式	7,529	8,464
合計	7,529	8,464

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動資産		
未払賞与	285百万円	295百万円
売上原価見積計上額	77百万円	78百万円
未払事業税	68百万円	78百万円
減損損失	9百万円	4百万円
その他	85百万円	63百万円
計	526百万円	520百万円
(2) 固定資産		
減価償却費	214百万円	189百万円
会員権評価損	29百万円	26百万円
投資有価証券評価損	45百万円	40百万円
売上原価見積計上額	274百万円	244百万円
減損損失	36百万円	50百万円
その他	70百万円	66百万円
小計	670百万円	618百万円
評価性引当額	74百万円	67百万円
計	596百万円	550百万円
繰延税金資産計	1,122百万円	1,071百万円
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	103百万円	172百万円
繰延税金負債計	103百万円	172百万円
繰延税金資産の純額	1,018百万円	898百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
法定実効税率	37.8%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.8%	—
評価性引当額	0.2%	—
住民税均等割額	1.1%	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8%	—
その他	0.1%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が83百万円減少し、法人税等調整額が97百万円増加、その他有価証券評価差額金が13百万円増加しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末帳 簿価額 (百万円)
有形固定 資産	賃貸資産	12,147	1,118	254	13,011	7,539	1,847	5,472
	建物	8,964	1,267	57 (51)	10,174	4,236	509	5,937
	構築物	450	86	0 (0)	536	221	33	314
	車 両 運 搬 具	177	44	6	215	67	33	147
	器 具 及 び 備品	3,599	774	394 (0)	3,978	2,323	612	1,655
	土地	2,396	178	—	2,574	—	—	2,574
	建 設 仮 勘 定	126	789	—	915	—	—	915
	その他	11	11	1	20	16	7	4
	計	27,873	4,269	715 (51)	31,427	14,405	3,044	17,022
無 形 固 定 資産	のれん	1,320	532	20	1,831	752	223	1,079
	ソ フ ト ウェア	1,694	182	447	1,429	697	249	731
	その他	56	6	1	61	—	—	61
	計	3,071	721	470	3,322	1,450	472	1,872
投 資 そ の 他の資産	長 期 前 払 費用	241	68	19	290	131	46	159

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33	21	33	21
関係会社投資評価引当金	10	—	10	—

(注) 引当金の計上理由及び算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	-----
買取り及び買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、当社の株式取扱規程において別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 http://www.sogo-medical.co.jp/ir/sa/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	1. 通常優待 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記録された株主のうち、1単元(100株)以上の株主お一人につき6,000円相当の当社プライベートブランドの健康食品や衛生用品を贈呈いたします。 2. 長期保有株主に対する特別優待 (1) 保有期間が1年以上3年未満の株主様 通常優待に加えて、5,000円相当の健康機器等を贈呈いたします。 (2) 保有期間が3年以上の株主様 通常優待に加えて、10,000円相当の健康機器等を贈呈いたします。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割に伴い、株主優待制度を一部変更しております。変更内容及び時期については、以下のとおりであります。

(1) 変更内容

100株(1単元)以上200株(2単元)未満の株主様

A 通常優待 3,000円相当の当社プライベートブランド商品

B 長期保有株主に対する特別優待

ア. 保有期間が1年以上3年未満の株主様

通常優待に加えて、2,500円相当の健康機器等

イ. 保有期間が3年以上の株主様

通常優待に加えて、5,000円相当の健康機器等

200株(2単元)以上の株主様

A 通常優待 6,000円相当の当社プライベートブランド商品

B 長期保有株主に対する特別優待

ア. 保有期間が1年以上3年未満の株主様

通常優待に加えて、5,000円相当の健康機器等

イ. 保有期間が3年以上の株主様

通常優待に加えて、10,000円相当の健康機器等

(2) 変更時期

平成28年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様が対象となっております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第36期) | 平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで | 平成26年6月20日
福岡財務支局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成26年6月20日
福岡財務支局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | (第37期第1四半期) | 平成26年4月1日から
平成26年6月30日まで | 平成26年8月8日
福岡財務支局長に提出 |
| | (第37期第2四半期) | 平成26年7月1日から
平成26年9月30日まで | 平成26年11月11日
福岡財務支局長に提出 |
| | (第37期第3四半期) | 平成26年10月1日から
平成26年12月31日まで | 平成27年2月9日
福岡財務支局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成26年6月24日
福岡財務支局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換の決定)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成27年5月21日
福岡財務支局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月19日

総合メディカル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本	野	正	紀	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	野		浩	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合メディカル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合メディカル株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、総合メディカル株式会社の平成 27 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、総合メディカル株式会社が平成 27 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月19日

総合メディカル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 本 野 正 紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 永 野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合メディカル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合メディカル株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。